

令和 6 年度教育委員会事務事業

点検・評価報告書

(令和 7 年度実施)

令和 7 年 8 月

苫前町教育委員会

目 次

はじめに	1
1 実施方法	
(1) 点検及び評価の対象及び方法	2
(2) 評価実施の流れ	2
2 点検及び評価の対象	
点検項目及び評価項目一覧	3
(1) 内部評価	
1 子ども・子育て支援	4
2 学校校育	4
3 社会教育	9
(2) 外部評価	13
3 教育委員会の活動状況	
(1) 教育委員会の構成	15
(2) 会議の開催状況	15
《資料編》	
苫前町教育目標	17
教育委員会各課の事務分掌	18

はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、前年度に実施した事務事業について、学識経験者の知見を活かして点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和5年度から新型コロナウイルス感染症が5類移行となり、学校現場も少しずつ日常を取り戻し、児童生徒の学習活動も幅が広がってまいりました。この間、学びを止めない施策として1人1台端末をはじめとしたICTを積極的に活用してまいりましたが、今後においても多様な学びの手段としてICTを効果的に活用する必要があります。

社会教育においても、必要課題や多様なニーズに対応した学習機会の提供、地域教育力を高めるための各主体間の連携促進など、地域の実情に沿った事業展開を進めております。

目まぐるしく変化し続ける現代社会において、学校や家庭、地域の課題は、これまで以上に多様化、複雑化しております。これらの諸課題に柔軟に対応していくためには、教育関係者だけでなく地域住民も一体となり、共通認識のもとPDCAサイクルに基づく事業展開の必要があります。今後とも教育行政のさらなる充実を目指した取り組みを進めるための努力をして参りますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象とする事務事業は、前年度において特に教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認めるものを対象としています。

今回は、令和6年度の教育行政執行方針で示した施策体系をベースとした事務事業について、点検及び評価を行いました。

点検及び評価にあたっては、各項目の目標達成に向けた、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに、その成果と課題等を示しました。

(2) 評価実施の流れ

① 内部評価

計画目標に対する取り組みの進捗状況などを踏まえ、学校関係者、社会教育委員及びスポーツ推進委員からの意見を参考にしながら、事業担当課で内部評価を行いました。評価指標は目標の達成度合とし、定性的な4段階の評価としましたが、個別事業の評価にあたっては、可能な限り数値目標を意識するよう努めました。

A・・・計画どおり又は計画以上の成果が得られた

B・・・概ね目標は達成できた

C・・・課題を残し目標も十分達成できなかった

D・・・検討段階で具体の成果はなかった

② 外部評価

内部評価を行った事務事業について、学識経験者から意見を聴取して、外部評価を行い、評価結果への反映を行いました。

(学識経験者)

大矢根 ま き (教育相談員)

花 井 望 睦 (PTA 連合会長)

西 大 志 (学校運営協議会会長)

③ 教育委員会議の協議・議決

令和7年8月21日議決

④ 議会への報告書提出及び公表

教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表するものとします。

2 点検及び評価結果

■ 評価項目及び評価一覧

評価項目			評価
1 子ども・子育て支援	(1) 子ども・子育て支援	① 子どものための保育・教育	A
		② 地域子ども・子育て支援	A
2 学校教育	(1) 学校管理	① 学校運営	B
		② 教職員の資質向上・服務	B
		③ 学校安全	B
		④ 学校環境整備	A
	(2) 教育振興	① 学力向上	A
		② 指導力向上	A
		③ 多様な教育課題	A
		④ 体力向上・学校保健	B
		⑤ 生徒指導・教育相談	B
		⑥ 特別支援教育	A
	(3) 学校給食	① 給食提供	A
		② 調理場運営	A
	(4) 高校対策	① 教育支援（魅力化）	A
		② 生徒確保	A
3 社会教育	(1) 生涯教育	① 幼児教育・家庭教育支援	B
		② 少年教育	B
		③ 成人教育（青年・高齢者含む）	B
	(2) 文化振興	① 地域文化活動	B
		② 文化芸術活動	A
		③ 文化財	A
	(3) スポーツ振興	① 生涯スポーツ	B
	(4) 読書活動	① 読書普及	A
	(5) 地域づくり	① 地学協働活動	B

【評価結果集計】

項目	A	B	C	D	計
子ども・子育て支援	2	0	0	0	2
学校教育	9	5	0	0	14
社会教育	3	6	0	0	9
計	14	11	0	0	25

1 子ども・子育て支援

(1) 子ども・子育て支援

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 子どものための保育・教育			A
○認定こども園への運営支援	認定こども園を運営する社会福祉法人に対し、運営事業費補助、発達支援事業費補助を行うことで、質の高い保育・教育サービスの提供を支援した。	子ども教育課	
○3歳未満児保育料の無償化	国の無償化対象外である3歳未満の保育料について、町独自政策として無償化し、保護者の経済的負担を軽減した。	子ども教育課	
② 地域子ども・子育て支援			A
○放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	苫前、古丹別両地区にある放課後児童クラブの運営について補助を行い、放課後における児童の健全な居場所づくりに努めた。	子ども教育課	
○地域子育て支援拠点事業	苫前・古丹別の認定こども園が開設している地域子育て支援センターに対し補助を行い、子育てについての相談や情報提供等の体制整備に努めた。	子ども教育課	
○要保護児童対策地域協議会	虐待やネグレクトなど要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関等と情報を共有し連携を図った。実務者会議の頻度を高め、きめ細かくケース管理をする必要がある。	子ども教育課	

2 学校教育

(1) 教育環境の充実

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 学校運営			B
○学校運営協議会	「主体的に学び、自他を尊重する15歳」をスローガンのもと、具体的ミッションを明確化し、機動性の高い組織体制で課題検討を行い、関係者への働きかけを行った。全体での会議回数が少ないため、協議会内での情報共有が課題となっている。	子ども教育課	
○地域学校協働本部	地域学校協働本部は、学校運営協議会の会議に併せて実施した。学校と地域を結びつける活動は継続できている一方で、同じような事業でも学校間で別日程に開催されるものもあり協力者の負担軽減を図るため、学校との調整の際に配慮していきたい。また、会議の内容が報告のみとなっており、地域からの声を拾い上げ、意見や情報交換を積極的に行う場としていきたい。	社会教育課	
② 教職員の資質向上・服務			B
○各種研修	教職員の資質向上を図るため、道教委等が実施する研修会への参加を励行するとともに、町教育研究	子ども教育課	

	協議会への補助を行った。		
○教員の働き方改革	苫前町立学校働き方改革計画（第2期）に基づき、教職員の在校等時間の見える化を進めるとともに、業務改善を推進した。 （主な取り組み） 校務支援システム・タイムレコーダー・学校閉庁日・部活動休養日・スクールサポートスタッフ	子ども教育課	
○部活動地域移行	教員の長時間勤務の解消や業務負荷の軽減を図るため、地域部活動への移行について検討委員会を立ち上げたが、関係団体との協議が進まず、会議を開催することができなかった。	子ども教育課 社会教育課	
③ 学校安全			B
○通学路の安全確保	学校において、地域安全マップの作成、街頭・巡回指導、安全教室を実施するなど、安全体制の整備を図った。また、道路管理者や警察等と連携し、横断歩道新設を進めるなど、通学路の安全の充実に努めた。一方、冬期間の通学路の落雪・視界不良などの課題解決に至ることができなかった。	子ども教育課	
○防災教育	地域を巻き込んだ避難訓練や1日防災学校（古丹別小学校）などを通じて、児童生徒や学校関係者の防災に対する意識の向上を図った。	子ども教育課	
④ 学校環境整備			A
○学校施設の維持管理	児童生徒が良好な環境で学習することができるよう、必要な備品整備を行うとともに、校舎の営繕を随時行った。特に暑熱対策のため、各学校の普通教室、保健室、職員室にエアコン整備の実施を行った。	子ども教育課	
○学校図書	整備方針（令和3～7年度）に基づき、文部科学省標準蔵書数の90%を目標に整備を進めている。	子ども教育課	
○教員住宅の維持管理	教職員の快適な住環境を確保するため、計画的な修繕及び突発的な小破修繕などを随時行った。	子ども教育課	

(2) 教育振興

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 学力向上			A
○全国学力・学習状況調査結果の活用	全国学力・学習状況調査は全ての小中学校が参加し、その調査結果を各学校で把握・分析し、きめ細かな指導方法の改善に役立てた。	子ども教育課	
○学校教育支援員	学校教育支援員2名を配置し、習熟度に応じたきめ細かな対応を行うなど、わかる授業づくりに成果をあげた。	子ども教育課	
○専科指導	苫前小学校・古丹別小学校において、それぞれ国語・算数の専科指導加配を受け、基礎基本を定着させるための指導を行い、分かりやすい授業づくりに成果をあげた。	子ども教育課	

○ICT活用	1人1台端末を活用し、学習の個別最適化、協働的な学習の推進を図った。今後は学校だけでなく家庭学習に対応した適切な教材の選定が必要である。	子ども教育課	
○検定受検料補助 (英語・漢字)	英語検定及び漢字検定の受験料を補助し、児童生徒の学習意欲の高揚を図った。 ・英検受験者15名 ・漢検受験者46名	子ども教育課	
○英語指導助手	各小中学校及び苫前商業高等学校へ英語指導助手を派遣し、国際文化に触れる授業を進め、英語教育のほか各発達段階に応じた国際理解を深めることにつながっている。	子ども教育課	
② 指導力向上			A
○教職員の研修	校内研修はもとより、道教委が実施する各種研修等への参加励行を行った。遠隔による研修方式の定着により、研修参加の頻度が高まっている。	子ども教育課	
○教育研究協議会への支援	町教育研究協議会への補助を行い、町内における教科指導や生徒指導等の研究を支援した。中学校が統合したことにより、これまで以上に小小連携、小中連携が重要になっている。	子ども教育課	
③ 多様な教育課題			A
○道徳教育	各校に道徳教育推進教師を置き、外部研修とその校内還元により、指導体制の充実を図った。文部科学省が作成する資料を活用し子どもの規範意識を高め、道徳教育の充実、指導を進めた。	子ども教育課	
○キャリア教育	中学校における職場研修では、町内各事業所の協力のもと、求められる勤労観や職業観を育成するための受け入れ態勢が整っている。 地学協働による授業は、地域の産業や人材の理解により環境が整っていることで、キャリア教育につながっている。	子ども教育課	
○ICT・情報モラル教育	「学校における携帯電話の取り扱いガイドライン」に基づき、地域の実情を踏まえた適切な携帯電話の使用法を示すことで、学校及び保護者に対する指導助言を図った。 本町で作成した「小中学生携帯電話・スマートフォン利用ルール」は、わかりやすく覚えやすい内容で家庭への啓発活動につながっている。ネット依存やトラブルなどの危険性も家庭で話し合えるきっかけ作りを進めていきたい。	子ども教育課 社会教育課	
○ふるさと教育	地学協働活動による授業を通じて、本町の歴史や文化、産業など幅広い分野で郷土学習を進めている。また、社会科副読本は小学3・4年生が使用しているが、前回改訂から年数を経過しており、内容の更新が必要である。	子ども教育課 社会教育課	

④ 体力向上・学校保健			B
○全国体力・運動能力調査結果の活用	調査結果をもとに、児童生徒の体力や運動習慣の状況を把握し、授業づくりにつなげられてはいるものの、子どもたちの体力の改善までは至っていないので、今後も継続した研究が必要である。	子ども教育課	
○感染症予防	養護教諭を中心として児童生徒の健康教育、感染症に対する予防措置・指導が適切に行われている。	子ども教育課	
○フッ化物洗口	児童生徒の歯・口腔の健康づくりのために実施しているフッ化物洗口は、新型コロナ感染症の5類移行に伴い令和5年度から再開している。	子ども教育課	
⑤ 生徒指導・教育相談			B
○スクールカウンセラー	道教委が派遣する巡回型スクールカウンセラーを活用し、年間を通じて生徒や保護者への相談体制を整えた。相談ニーズが高まっており、巡回回数や時間の増加が求められている。	子ども教育課	
○スクールソーシャルワーカー	巡回型スクールソーシャルワーカーを設置し、児童生徒が抱える様々な問題の解決を図るための支援を行った。支援が必要なケースが増加傾向にあり、巡回回数や時間の増加が求められている。	子ども教育課	
○不登校対策	特別支援教育地域連携専門部会の所管業務に不登校対策を加え、各学校の状況に応じてケース会議等を実施した。	子ども教育課	
⑥ 特別支援教育			A
○就学指導・就学相談	各機関や団体が実施している就学指導相談事業や専門家チームによる巡回相談の活用、保護者や学校との面談を行い、円滑に就学支援を行った。 各校においては、特別支援教育コーディネーターや、校内委員会を設け、学校全体で支援する体制整備を進めている。	子ども教育課	
○教育相談員（特別支援相談）	特別支援教育に関する相談事業を活用し、就学や発達に関する相談を受け、適正な就学の場を検討する機会を提供した。	子ども教育課	
○特別支援教育地域連携専門部会	支援検討会議を適宜開催し、支援が必要な児童生徒に対する情報共有を強化した。特別支援教育コーディネーター向け研修を開催し、その役割や実務について学ぶ機会とした。	子ども教育課	

(3) 学校給食

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 給食提供			A
○安全な学校給食	通常時の給食提供のほか、リクエスト給食やバイキング給食など、提供方法に工夫を凝らし、楽しく美味しい給食を提供した。また、マニュアルに基づき、食物アレルギーを有する児童・生徒を把握し、安心安	子ども教育課	

	全な学校給食提供に努めた。		
○地場産品活用	地場産品の活用を促進するため、給食費とは別に予算を投入し利用率の向上に努めた（地場産品利用率：11.35%）。また、水産加工業者や水稲部推進部会から食材の提供を受け、地元食材のおいしさを児童生徒に味わってもらうことができた。	子ども教育課	
○学校給食無償化	令和5年7月から児童生徒の給食費の無償化に取り組み、保護者の経済負担を軽減している。	子ども教育課	
② 調理場運営			A
○衛生管理	学校給食管理衛生基準に基づき食品検査を実施するとともに、学校薬剤師の協力のもと、学期ごとに調理場の衛生検査を実施している。 食中毒など重大事案の発生はなかったが、給食への異物混入が6件発生した。調理場が原因の事案も含まれていたことから、調理員をはじめ関係者に改めて注意喚起を図り、安心安全な学校給食の提供に努めていく。	子ども教育課	

(4) 高校対策

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 学校支援（魅力化）			A
○苫前商業高等学校 後援会補助	後援会が実施する各種対策事業の取り組みに対し支援を行い、学校の魅力づくりに努めた。（通学生徒定期運賃補助、学校諸経費補助、国際交流派遣、入学支度金支給、検定試験料補助、学習用端末購入費補助など）	子ども教育課	
○地域学（とままえ学）への支援	令和4年度から実施の地域学は、1年生「とままえ基礎」、2年生「オロロンデザインⅠ」、3年生「オロロンデザインⅡ」「トータルビジネス」に加え、計画になかった事業も町内事業所や各種団体などの協力により円滑に実施した。	社会教育課	
○商業部活動支援	計画段階から助言を行い、活動の周知や準備、実施まで総合的に支援した。これまで以上に生徒の主体的を重視した支援に努めていく必要がある。 ・自転車ツーリング ・TOMA CAFÉ ・販売実習会「苫前市場」	社会教育課	
② 生徒確保			A
○生徒募集活動	学校と連携し、留萌管内や札幌、旭川方面の中学校延べ31校を訪問するとともに、道内及び東京都、大阪府、三重県桑名市の中学校に広報資材を送付した。 令和7年度の新入学者は31名となり、十分な成果を収めることができたが、地域連携校としての位置づ	子ども教育課	

	けに鑑み、地元からの入学者確保に重点をシフトしていく必要がある。		
○地域みらい留学事業への参画	令和5年度から地域みらい留学に参画し、生徒を起用した説明会や全国募集を活発化させた。 共同広告や事業参加により学校の知名度を向上させたが、結果として本州方面からの入学はなかった。 ・オンライン学校説明会（6回） ・対面型学校説明会（東京）	子ども教育課	
○若者交流センターの管理運営	苫前商業高等学校後援会を指定管理者として、施設の管理運営と生徒の共同生活の支援を適切に行っている。入寮生の生活指導、健康管理など生活全般にわたり、きめ細かな配慮がなされている。	子ども教育課	

3 社会教育

(1) 生涯教育

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 幼児教育・家庭教育支援			B
○体験型学習機会の提供	体験活動としてカヌーや料理、雪遊びなどを実施したが、機会拡充を望む声もあることから、ニーズに応じた内容の検討が必要である。 ・カンガルースクール（4回）	社会教育課	
○家庭教育講座の実施	就学前健診（知能検査）にあわせ、保護者に対して「社会への第一歩」としてのルールや家庭の団欒の大切さについて考える学習機会を設けた。 PTA対象の親育講座は1校の実施だったが、講師調整等も含め支援を行ったことで実施につながった。 幼児教育セミナーは両こども園の協力により、親育につながる事業をオンラインで実施した。 ・就学前家庭教育講座（2校） ・幼児教育セミナー（1回） ・親育講座（1校）	社会教育課	
② 少年教育			B
○体験型学習機会の提供	教室や講座などを通して体験活動の機会を提供したが、高学年・低学年ともに一定の参加を得ることができたが、実施する内容の魅力化を図る必要がある。 公民館講座も振興局環境生活課や林務課などの共催により事業を提供した。 ・少年少女体験教室(TDK)（12回） ・公民館講座（少年・中高生対象）（6回） ・ヒップホップダンス体験 ・公民館フェスティバル	社会教育課	
○団体支援	単位子ども会の活動は低調な状態が続いており、	社会教育課	

	子ども会の重要性の理解を深める働きかけが必要である。かるた行事は、関係団体の協力で開催しているが、参加者が伸び悩んでおり、継続した支援の必要がある。 ・子ども会育成連絡協議会 ・クリーン作戦 ・かるた講習会 ・かるた交流大会		
③ 成人教育（青年・高齢者含む）			B
○世代別学習等機会の提供	民間企業の定期講座の活用や、町内外への見学等により学習機会を提供しており参加者からも好評を得ている。 ・公民館講座（10回） ・シニアスクール（9回）	社会教育課	
○団体支援	未来ビジョンミーティングの活動を通じて、地域イベントの活性化や苫前中学校の総合的な学習の時間への協力などができているものの、予定していた事業が実施できなかった。継続した支援とリーダーシップある人材の育成が必要である。	社会教育課	

(2) 文化振興

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 地域文化活動			B
○団体支援	町民の活動成果の発表の場として、町民作品展や町民舞台発表会などの機会提供を支援した。 既存団体の活性化支援とともに、文化団体の減少が続いているため、公民館講座などと連動した取り組みにより、新たな文化活動創出の機運醸成に向けた取り組みが必要である。 ・文化協会		

	働活動、高校の地域学の学習支援が円滑に進んだ。		
○指定文化財、埋蔵文化財の管理	北海道指定文化財及び町内包蔵地の現地確認により埋蔵文化財の管理、資料の保存が適正管理されている。 また、北海道埋蔵文化財センターや北海道生涯学習協会と共催により考古学講座を実施し、文化財等に関する学習機会を提供した。 ・考古学講座（1回） ・くま獅子保存会の支援 ・各種文化財及び包蔵地管理	社会教育課	

(3) スポーツ振興

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 生涯スポーツ			B
○各種スポーツ事業	体力向上と交流機会の提供を目的に各種スポーツ体験事業を通じて、運動に対する興味関心の向上を図った。 スポーツチャレンジクラブでは、小学生を対象に様々な種目を体験できる機会を提供できた。 健康づくり推進地域支援事業は、ストレッチを中心とした内容を実施し、健康志向を高める活動としたが工夫あるPRが必要である。 ・少年少女スポーツチャレンジクラブ（9回） ・健康づくり推進地域支援事業（7回） ・バルシューレ体験会 他	社会教育課	
○団体支援	協会事業への参加者はスポーツ競技で減少、レク的なものは増加傾向している。事業内容の改善が必要である。 団体支援として指導者資格取得助成を行い、指導者養成に努めたが、なお指導者不足の団体も多く対策が必要である。 ・スポーツ協会（旧体育協会） ・町民マラソン大会 ・冬遊び～エンジョイナイトin三角点～	社会教育課	

(4) 読書活動

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 読書普及			A
○図書室の利用促進	図書各種事業は図書ボランティアと事前準備・打ち合わせを欠かさず行い、参加者と一緒に楽しむことを心がけて事業を推進した。 読書感想文コンクールに代わる事業として「本の帯づくりコンテスト」を実施、放課後子どもセンターに出向き実施するなどしたことにより一定数の参加者を確保できた。	社会教育課	

	・本とあそぼう（4回） ・子どもの読書週間イベント ・小学生向け図書室利用促進事業 ・本の帯づくりコンテスト		
○アウトリーチ活動	ブックフェスティバルは両小学校で、中学校は図書室に来館することで実施し、児童生徒に本との出会いや読書の楽しさを味わう契機とした。 移動図書室は認定こども園及び小学校で実施し、子どもや保護者が本に触れる機会を作り、子どもの読書推進につなげた。 ・学校ブックフェスティバル ・移動図書室（48回）	社会教育課	
○施設整備	苫前町公民館図書室・苫前地区コミュニティセンター図書コーナーともに、定期的な新刊図書の購入と徐架・除籍作業を実施し、計画どおりの整備が進められた。	社会教育課	
○読書ボランティアの育成	仕事を持ちながら活動している読書ボランティアが多く、事業運営や打ち合わせの日程確保も難しい状況にあるが、密に連絡をとりながらやりがいを感じられる活動が継続できるよう協力体制に取り組むことができた。	社会教育課	

(5) 地域づくり

評価項目	成果・課題等	担当課	評価
① 地域教育力			B
○各種研修会	子どもを持つ親の学習機会として研修会やセミナーをハイブリッド方式で実施したが、ふるさと教育セミナーは講師の選定時の連絡ミスにより開催が遅れたため、計画的な事業実施が必要である。 ・地域を見守る住民の集い（対面・オンライン） ・ふるさと教育セミナー（オンライン）	社会教育課	
○地域学校協働活動	学校の授業に対応した地域の産業学習は、定着しスムーズに進められている。一方、中学校における事業も学校要望に沿った推進を図る。 今後も地域学校協働活動の更なる充実に向け、学校・地域（協力者）と連携強化を図るとともに、新たな要望への対応が必要である。 地域学校協働活動 ・苫前小学校 32件 ・古丹別小学校 28件 ・苫前中学校 7件	社会教育課	

(2) 外部評価

1 子ども・子育て支援

- ・社会福祉法人への補助金の支出やサポートは評価できるが、子ども子育て条例の基本理念に基づき、全ての関係機関が連携及び協働が図られるよう努めてほしい。

2 学校教育

- ・部活動の地域移行がうまく進められない点は、町内に指導する方が見つからない、条件や身分が明確でなく、調整がつきにくいといった状況にあるためではないか。教員や生徒への最善の策を今後も模索し、一步踏み出した成果をあげられるよう期待する。
- ・冬期の児童生徒の通学路の安全確保については、もう少し予算を割いて安全を確保すべきではないか。特に、交差点において、子どもの目線の高さで信号機が見えるか、自動車の運転席から死角となってしまう箇所はないかなど、点検につとめてほしい。
- ・通学路の安全の充実や、学校関係者の防災に対する意識の向上に努めている点は評価できる。今後、熱中症アラートが発表された際の児童生徒の登下校の対応についても、しっかりと協議してほしい。
- ・地域学のオロロンデザインは、高校生らしさもありながら、しっかりとビジネス要素が組み込まれた質の高い内容であり評価できる。年々主体性が高くなっている様子が見て取れる。

3 社会教育

- ・社会教育における少年教育事業は、地域への安着の醸成を行う事業であり、非常に重要なものと認識している。今後も今までと違う課題などが起きてくると推察するが、粘り強く事業を推進してほしい。
- ・世代間学習等の機会の提供について、次々と新しい企画を目にすると、少しずつ興味がわき、話題にも上がるようになってくる。今後も様々な企画が行われることを期待する。
- ・未来ビジョンミーティングについて、地域イベントの活性化に貢献できており、評価できる。
- ・モルック、ボッチャなど、全世代が気軽に楽しめるスポーツが町内に浸透していくことで、運動に抵抗感が少なくなる効果が期待できることから、各種スポーツ事業の取組は評価できる。

(総括意見)

- ・学習指導要領の改訂により、教育現場での指導内容も様変わりし、価値観が多様化している中、目的に応じた集団行動の意義を子どもたち自らが考え、学ばせる指導方針は、着実に生徒に反映されているように思う。
- ・社会教育では、世代を問わず運動に慣れ親しむことも、体力向上と同様に目標として力を入れてほしい。
- ・熱暑対策のエアコン設置、不登校対策など、課題に対し迅速な対応が来ている。一方、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの需要増加に対応し切れていないと感じる。
- ・子どもの減少により、今後経験のない課題に直面する場面が出ると考えるが、関係機関と連携を確立し、課題を共有できるよう取り組んでもらいたい。
- ・学校教育における実践、環境整備などは、評価できる内容となっている。
- ・社会教育は、町民や利用者のためにしっかりと努めており、評価できる。

- ・住民に寄り添い喜ばれる事業の実施、幸福感を感じる教育の実践に取り組んでほしい。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織される合議制の執行機関です。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、任期は4年です。

教育長は、地方公共団体の長から議会の同意を得て任命され、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。任期は3年です。

教育長職務代理者は、あらかじめ教育長が委員の中から指名し、教育長が欠けたときなどに教育長の職務を代理します。

令和6年度在籍者	
教育長	開発法起（令和3年10月1日～令和6年9月30日）
教育長職務代理者	坂川資樹（令和元年10月1日～令和5年9月30日） （令和5年10月1日～令和9年9月30日）
委員	上田卓司（令和2年10月1日～令和6年9月30日） （令和6年10月1日～令和10年9月30日）
委員	仁木綾香（令和3年10月1日～令和7年9月30日）
委員	今浩二（令和4年10月1日～令和8年9月30日）

(2) 会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	定例会7回、臨時会1回
審議件数	46件（報告11件、議案34件、了解1件）

資料編

苫前町教育目標 （平成3年2月制定）

健康で、実行力のある人

- 北方生活・風土に即した体育、スポーツにはげみ、その生活化をはかる。
- 体力・気力の保持増進をめざして、継続的に自らをきたえる。
- 保健・安全に対する知識を高め、健康な生活を維持する。
- 公害や災害について理解を深め、生命の安全保持につとめる。
- 家庭や社会における保健衛生について理解を深め、強い意志をもって、その改善につとめるとともに、よい習慣を身につける。

個性を生かし、創意工夫する人

- 互いの個性を尊重し、創造の喜びを感得するとともに、生活に誇りと生きがいをもつ。
- 郷土の近代化をめざし、創造的な知性と技能を積極的に身につけ、その活用をはかる。
- 生活を改善するために情報を的確に判断し、活用する能力を身につける。
- 自然や社会に対する科学的知識を深めて、生活の向上をはかる。
- 郷土の習慣や生活様式を改善し、明るく合理的な生活様式を工夫する。

心豊かで、思いやりのある人

- 自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動する心をもち、ゆとりのある生活をいとなむ。
- 正義を愛し、社会連帯の自覚をもって奉仕活動に進んで参加する。
- 互いに信頼し合い、きまりや約束を守って社会生活の向上につとめる。
- 家族相互の愛情、思いやりと尊敬とによって、明るい家庭を築くことにつとめる。
- 自分の利益だけにとらわれることなく、互いの立場を認め合い、常に他人の幸福をも考えて行動し理想社会の実現につとめる。

勤労意欲をもち、責任を果たす人

- 適切な職業を選択し、正しい勤労観を持ち、生涯の喜びをもつとともに生活に生きがいをもつ。
- 仕事の役割と責任を自覚し、自主自立の生活をいとなむ。
- 職業の社会的価値を認識し、郷土の発展につくす。
- 職業についての必要な技能を習得し、仕事を効率的にする。
- 郷土の生産活動を理解し、限りある資源を大切に、生産を高める意欲をもち、改善につとめる。

郷土を愛し、国際社会に生きる人

- 郷土の自然に親しみ、動植物を愛護し、環境美化の推進につとめる。
- 郷土の文化活動に積極的に参加し、個性豊かな文化の創造につとめる。
- 優れた芸術文化の理解と鑑賞を通じて教養を高める。
- 余暇を善用し、うるおいのある生活をいとなむ。
- 郷土の歴史と文化を正しく受けつぎ、その発展と創造につとめるとともに国際社会に生きる日本人としての資質を身につける。

教育委員会各課の事務分掌

子ども教育課

○子ども教育係

- ア 委員会の会議並びに秘書及び交際に関する事
- イ 規則、訓令、告示等の制定改廃並びに法規の調査及び解釈運用に関する事
- ウ 公示、示達に関する事
- エ 訴願、訴訟、和解、異議申立及び請願陳情に関する事
- オ 公印の管守に関する事
- カ 事務局内の事務の総合調整及び連絡推進に関する事
- キ 関係各機関との連絡調整に関する事
- ク 表彰に関する事
- ケ 委員会所管職員(非常勤特別職及び臨時職員を含む)の任免、給与、服務、分限、公務災害補償
その他人事に関する事
- コ 町議会の提出議案に関する事
- サ 教育費予算に関する事
- シ 教育施設(教育の用に供する用地・建物その他の施設で委員会が管理するものをいう以下同じ)
の取得の申出、建設計画、営繕及び保全の計画及び実施、調査、統計及び管理等に関する事
- ス 学校の設置及び廃止に関する事
- セ 通学区域の設定、変更及び廃止に関する事
- ソ 学校教職員の研修に関する事
- タ 学校教職員の任免、服務、分限その他人事に関する事
- チ 学校教職員の給与等に関する事
- ツ 学校教職員の福利厚生に関する事
- テ 学校教職員の保健管理に関する事
- ト 学校教職員の職員団体にに関する事
- ニ 教育関係施設等補助金に関する事
- ヌ 教材教具の整備に関する事
- ネ 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事
- ノ 教科用図書の採択及び教材の取扱いに関する事
- ハ 児童、生徒の就学、転学及び退学に関する事
- ヒ 学齢簿の調製、整理及び保管に関する事
- フ 学級編制に関する事
- ヘ 児童、生徒の福利厚生に関する事
- ホ 児童、生徒の就学援助に関する事
- マ 児童、生徒の安全、保健衛生に関する事
- ミ 学校給食に関する事
- ム 児童・子育て等の支援、相談に関する事
- モ 認定こども園、放課後児童に関する事
- ヤ その他学校教育に関する事
- ユ 他課の所掌に属さない事

社会教育課

○ 社会教育係

- ア 家庭教育に関する事
- イ 少年教育に関する事
- ウ 青年教育に関する事
- エ 成人教育に関する事
- オ 高齢者教育に関する事
- カ 視聴覚教育に関する事
- キ 国際理解教育に関する事
- ク ボランティアに関する事
- ケ 生涯教育に関する事
- コ 交流活動及びコミュニティ運動に関する事
- サ 趣味及び余暇利用活動に関する事
- シ 講座の開設及び講演会、その他集会の開催に関する事
- ス 社会教育団体の育成等に関する事
- セ 社会教育委員及び公民館運営審議会に関する事
- ソ 青少年問題協議会に関する事
- タ 社会教育施設の整備及び管理運営に関する事
- チ 公民館図書室に関する事
- ツ 社会教育のための必要な設備機材及び資料の提供に関する事
- テ 社会教育に関する調査及び研究に関する事
- ト 社会教育計画に関する事
- ナ 文化芸術振興に関する事
- ニ 文化団体の指導育成に関する事
- ヌ 文化財専門委員に関する事
- ネ 文化施設の整備及び管理運営に関する事
- ノ 文化財の調査及び保護又は管理に関する事
- ハ 文化資料の調査及び収集に関する事
- ヒ スポーツ振興に関する事
- フ スポーツ団体の指導育成に関する事
- ヘ スポーツ推進委員に関する事
- ホ スポーツ施設の整備及び管理運営に関する事
- マ その他生涯学習活動、社会教育、文化、スポーツ及びスポーツ施設に関する事

令和 7 年度実施 令和 6 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書
(令和 7 年 8 月)

苫前町教育委員会

北海道苫前郡苫前町字旭 3 7 番地の 1

電話 0164-64-2384 F A X 0164-64-2142

E-mail kodomo@town.tomamae.lg.jp